

加古川観光ガイドパンフレット及びポスター「ゆらり、かこがわ」

制作委託業務業者選定 審査基準

1 概要

加古川観光ガイドパンフレット及びポスター「ゆらり、かこがわ」制作委託業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。なお、総額が1,100,000円（消費税10%込）を超えた場合は失格とする。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、企画提案の評価、業務遂行の評価、金額の評価を行い、その合計点を総合評価点（150点満点）とする。

評価内容	配点
企画提案の評価	80点
業務遂行の評価	40点
金額の評価	30点

(2) 最低基準

金額の評価を除く120点満点中60点を最低基準とし、各委員の評価の合計が最低基準点を下回った場合は契約候補者とししない。

2 評価方法

加古川観光ガイドパンフレット及びポスター「ゆらり、かこがわ」制作委託業務プロポーザル選定委員会により、下記のとおり評価する。

(1) 企画提案（企画提案書等）の評価（120点）

① 評価項目及び配点基準

評価項目	評価内容	配点
企画提案		
① 企画力	・ 主な狙い・主眼点を伝えるための構成や紙面の展開になっているか	40
② 文章表現力	・ 分かりやすい言葉、文章構成で記事が作成されているか	20

	③	視覚効果	・ 写真やイラストなど効果的であるか	20
業務遂行				
	④	業務実施体制	・ デザイン、編集、印刷等の業務実施体制は万全か	40
金額				
	⑤	見積額	価格の多寡 (最低見積金額÷当該見積金額)×30点 (小数点以下切り捨て)	30

②得点基準

選定委員会の各委員による企画提案及び業務遂行の評価は下表のとおりとする。

評価	配点が40	配点が20
優れている	8	4
やや優れている	6	3
普通である	4	2
やや劣っている	2	1
劣る	0	0

(2) 見積額の評価 (30点)

見積額(税抜)に基づき評価する。評価における計算方法は以下のとおり。(小数点以下切り捨て)

$$\text{価格点} = (\text{【最低見積金額】} \div \text{【見積金額】}) \times 30 \text{点}$$

※1 全提案者中最も低い見積金額

※2 当該提案者の見積金額

以上